

株式会社森長組

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術者を増やし、女性が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次の行動計画を策定する。

1. 計画期間 2021年4月1日～2025年3月31日

2. 目標と取組内容・実施時期

目標 (職業生活に関する機会の提供に関する目標)

技術職の女性社員を2人以上採用する。

<実施時期・取組内容>

- ・2021年4月～ 技術職の女性の応募を増やすため、学生向けパンフレットの内容を見直し、改定する。
- ・2021年6月～ 女性の採用拡大に向けたインターンシッププログラム実施する。